

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 登別市起業化支援事業補助金
-------------------	----------------------------

区分	番号	名称						
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち						
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる						
施策	2	域内経済循環の基礎となる複合的産業基盤の形成						
小分類	2	多様な分野の交流・連携による新たな産業の創出						
主要な施策	1	創業活動の支援						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f28b82;">事務事業コード</td> <td>31221001</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業開始年度</td> <td>平成 1 5 年度</td> <td style="background-color: #f28b82;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	31221001	事業開始年度	平成 1 5 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	31221001	事業開始年度	平成 1 5 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	起業化支援事業補助金
------	------	------------	------------

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> <p>市内において、地域資源や技術を活用した新たな地場商品の創出、技術の事業化及びサービスの提供を行おうとする者に対し、認定機関による評価をもとに当該事業が適当と認められた場合に経費の一部等を支援することにより、新たな事業等の創出を促進し市内経済の活性化を図ることを目的とする。</p>
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業化支援事業について、市広報紙やホームページ等に掲載し、個人や中小企業者等へ周知を図る。</li> <li>・ 提出された事業計画について、事業計画、事業の創造性・将来性、資金計画、雇用創出効果を市長が指定する評価機関（商工会議所、テクノセンター、中小企業団体、室蘭工業大学、日本工学院等）に評価依頼する。</li> <li>・ 認定された事業計画に対し、次のとおり補助金を交付する。              補助率 補助事業に要する経費の2分の1以内              補助限度額 300万円以内              補助対象期間 2年以内</li> </ul>
成果	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> <p>当該事業により、現在まで事業の運営を継続して成果をあげている企業等は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有限責任中間法人いぶり障がい者花づくりネットワーク：園芸サービス事業 平成15年度に300万円補助金交付</li> <li>・ 有限会社のぼりべつ酪農館：酪農乳業振興・地場活性化・特産品開発事業 平成15年度に300万円補助金交付</li> <li>・ 登別まちづくり株式会社：特産品開発・製造・販売事業、地域活性化事業 平成22年度に300万円補助金交付（平成21年度計画認定）</li> </ul>
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登別市起業化支援事業実施要領</li> <li>・ 登別市起業化支援事業補助金交付要綱</li> </ul>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	起業化計画申請件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	0	/	/	/	/
	起業化計画認定件数	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	0	/	/	/	/

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	9,000
合 計			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	9,000
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	378	388			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		378	388			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 起業する者の事業計画を総合的に支援することにより、新たな事業等の創出を促進し、市内経済の活性化を図ることが出来ることから、市が補助することは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 起業化計画が認定され現在も事業活動を継続している企業については、市の他の施策等にも積極的に参画するなど活発な事業を展開している。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 周知方法の改善やその機会を増やすとともに、昨年度、商工会議所が行った創業塾等との連携を図ることで成果を少し向上することが期待される。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 新たな地場商品の創出、技術の事業化及びサービスの提供を行う事業を実施するためには、相応の初期投資が必要である。新たな事業の創出を促進するためには、補助金を削減することはできない。

担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	新たな創業や異分野事業への進出に対しての支援は、地域経済の活性化・雇用の拡大に効果があるので継続実施する。更に、今後も積極的な活用が図られるように、広報等を通じて周知するほか、関係機関との連携を強化し、起業化への取組等を支援する。
-----------	----------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）